

公益財団法人千葉県市町村振興協会

平成24年度事業計画書

基本方針

当協会は、千葉県内の市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、県内市町村の振興を図り、もって県民福祉の増進に資することを目的として昭和54年4月に設立され、昨年度で32周年を迎えた。

設立33年目となる平成24年度は、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し新たなスタートを切る年となることから、これまで以上に的確な財団運営を行うとともに、県内市町村の財政支援となる貸付事業をはじめ、定款の目的に沿った各種事業を積極的かつ効果的に実施していくこととする。

事業計画

1 市町村等に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

市町村及び一部事務組合に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、貸付を行う。

予算額

5,000,000千円

貸付対象事業

災害時における市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業

市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業

償還期限及び貸付利率

償還期限を5年、10年、12年及び15年の4種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率から0.3%を減じた利率とする。

償還期限	据置期間
5年	1年
10年	2年
12年	2年
15年	3年

2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ宝くじ)市町村交付金

千葉県から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金を、市町村交付金として市町村に対して交付する。

なお、本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の財源とする。

予算額

600,000千円

配分基準

- ・千葉県から交付される金額の2分の1を市町村に均等配分する。
- ・千葉県から交付される金額の2分の1を各市町村の人口に応じて配分する。
- ・合併市町村に対して均等割配分において5年間の経過措置を行う。

(2) 市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)市町村交付金

千葉県から交付されるサマージャンボ宝くじの収益金を積み立ててきた基金の一部を取り崩し、市町村交付金として市町村に対して交付する。

なお、本交付金は、地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の財源とする。

予算額

600,000千円

配分基準

- ・千葉県から交付される金額の2分の1を市町村に均等配分する。
- ・千葉県から交付される金額の2分の1を各市町村の人口に応じて配分する。

3 市町村職員研修事業への助成事業(定款第4条第1項第3号)

(1) 市町村職員研修派遣助成事業

財団法人全国市町村研修財団が計画し実施する「市町村職員を対象とした専門的かつ実務的な研修」に、市町村が職員を研修生として派遣し受講させる際に要する研修経費を助成する。

全国市町村国際文化研修所が実施する「グローバル人材開発コース」の研修に職員を派遣する市町村等に対して、研修経費を助成する。

予算額

400千円

市町村職員中央研修所が実施する市町村職員を対象とした研修に職員を派遣する市町村等に対して、研修経費を助成する。

予算額

11,200千円

(2) 千葉県市町村総合事務組合「自治研修センター」研修助成事業

県内市町村職員のための広域研修機関である「自治研修センター」では、市町村職員が効率的な行政運営を行うための能力向上を図ることを目的とした各種研修事業を実施している。

県内市町村の厳しい財政状況等を勘案し、市町村が負担すべき同研修センターの運営に要する経費相当額を市町村に代わり助成する。

予算額

69,000千円

(3) 市町村関係4団体研修助成事業

千葉県市長会、千葉県町村会、千葉県市議会議長会、千葉県町村議会議長会が、それぞれの所属する市町村職員及び市町村議会関係者等を対象とした専門的かつ実務的な研修等を実施するために必要な経費を助成する。

予算額

11,500千円

4 市町村振興共同事業への助成事業（定款第4条第1項第4号）

(1) 消防救急無線共同整備事業助成事業

県下全市町村等の消防本部が共同で実施する「消防救急無線共同整備事業」について、市町村及び一部事務組合に対し、無線設備（共同無線設備となる基地局設備）工事及び無線設備工事付帯業務に係る経費を助成する。

予算額

1,242,883千円

(2) 千葉県自治会館管理運営助成事業

市町村の振興と発展に寄与する拠点施設である千葉県自治会館の継続的な維持・管理運営が図られるよう、施設管理を行っている千葉縣市町村総合事務組合に対し、管理運営費等を助成する。

予算額

128,612千円

(3) 広域消防航空特別応援経費助成事業

千葉県広域消防相互応援協定に基づく航空特別応援について、千葉市の消防ヘリコプターによる応援を受けた市町村等が負担する経費を助成する。

予算額

500千円

(4) 財団法人地域活性化センター会費助成事業

まちづくり等の諸活動を支援し、地域振興に寄与することを目的として、地方公共団体等が会員となって組織された財団法人地域活性化センターに対し、市町村が負担すべき同活性化センターに係る年会費相当額を市町村に代わり助成する。

予算額

6,160千円

(5) 調査研究事業等助成事業

千葉県町村会及び千葉県町村議会議長会に対し、市町村合併により町村数が縮減された県内町村の振興を図るため調査研究事業等の経費を助成する。

予算額

800千円

5 市町村職員研修事業（定款第4条第1項第5号）

諸外国における行政の実情を調査研究することにより、国際的視野と見識をもった職員を養成し、行政能力の向上を図り、もって地方自治の伸展に資するため市町村職員海外派遣研修事業を実施する。

予算額

26,700千円

6 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業（定款第4条第1項第6号）

当協会の事業実施の原資となる市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ）の発売計画額の達成と県内販売額の増加に向けて、各種広報媒体を活用し広報宣伝事業を実施する。

予算額

7,700千円

7 市町村広報支援事業（定款第4条第1項第7号）

市町村の広報活動を支援するため、各種広報媒体を活用し事業を実施する。

（1）市町村情報システム

テレビの地上デジタル放送の完全移行に伴い、県内市町村から県民へ発信する行政からのお知らせやトピックス、地域のイベント・観光情報などを、デジタルテレビのデータ放送を活用して放映する「市町村情報システム」の運用に係る経費を負担する。

予算額

13,638千円

（2）市町村広報番組「おじゃまします市町村街かどクイズ」

県内市町村の観光情報やイベント、歴史、文化、名勝、特色あるまちづくりなどを題材にしたクイズ形式のテレビ番組「おじゃまします市町村街かどクイズ」の制作及び放映を委託し、事業を実施する。

予算額

42,535千円

8 市町村等の振興に関する調査研究及び資料収集並びに情報提供事業（定款第4条第1項第8号）

県内市町村長の考えや市町村の紹介、千葉県からの情報、地域の施設情報などを発信する市町村情報誌「振興ちば」を発行し、県内市町村及び一部事務組合等へ配布する。

予算額

3,082千円

9 その他（定款第4条第1項第9号）

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

(1) 災害対策事業の財源に充てるために発売される宝くじの市町村交付金
千葉県から交付される災害対策事業の財源に充てるために発売される宝く
じの収益金を、市町村交付金として市町村に対して交付する。

なお、本交付金は、地方財政法第 3 2 条に規定する公共事業その他公益の
増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるもの
として総務省令で定める事業の財源とする。

「東日本大震災復興支援グリーンジャンボ宝くじ市町村交付金」

予算額

7 0 , 0 0 0 千円

配分基準

- ・千葉県から交付される金額の 3 分の 1 を被害のあった市町村に均等
配分する。
- ・千葉県から交付される金額の 3 分の 2 を被害の状況に応じて配分す
る。

業務運営の充実強化

千葉県、千葉県市長会、千葉県町村会等の各関係団体との連絡調整を行うと
ともに、財団法人全国市町村振興協会及び各都道府県市町村振興協会と協力し、
業務運営の適正化と効率化を図る。